

2023 年度事業計画

I. 基本方針

1. 事業の現状と課題

(1) 健診検査事業

①健診事業について

事業所健診、学校検診（訪問）等に加え、島根大学医学部との緊密な連携のもとに、脳ドックをはじめとする質の高い健診を実施している。

コロナ禍にあつて、感染者数の増加によるキャンセルがあつたものの当法人の受診者数は概ね例年並みとなる見込み。しかしながら、オプション検査については、受診者が減少傾向にある。今後は、受診ニーズを適切に分析し、それに対応した新規オプション検査の導入を進める必要がある。

また、地域医療の質的向上や県民の健康・福祉の増進に寄与するためには、こうした健診内容の見直しとともに、SNSの活用等により、情報発信の強化を図る必要がある。

②MR I 受託検査

島根大学医学部の4台目のMR I 導入とそれに伴う附属病院の経営方針の影響もあつて、2019年度以降、大学からの受託件数が激減したが、各医療機関への働きかけを強化したことにより、僅かながら回復傾向にある。他の受託検査機関と比較して、当法人のMR I 受託検査は、受検者に係る経済的、時間的負担が低減する可能性があること、3テスラの高画質画像が提供できる検査であることといった強みがある。

また、今年度は脳ドックのオプション検査として、AI技術を用いて、撮影画像から認知症リスクを評価する新たな検査を、島根大学医学部内科学第三との連携のもと、他の医療機関に先駆けて本格的に開始した。

こうしたヘルスサイエンスセンター島根ならではの強みが広く周知されるよう、情報発信を強化する必要がある。

③検査事業（病理・細胞診）について

島根県内の病理・細胞診検査体制は脆弱で、常勤の病理専門医がいる医療機関は僅か7病院（島根大学附属病院、県立中央病院、松江赤十字病院、益田赤十字病院、松江市立病院、浜田医療センター、出雲徳洲会病院）、病理専門医は僅か12名という状況（2022年12月現在）にあり、県全体として病理検査体制の充実強化が喫緊の課題となっている。

そうした中、当法人は、これまで、標本作製し、病理判断業務を実施する県

内唯一の民間検査機関として、島根大学医学部との緊密な連携のもと、県内の病理検査体制の脆弱性を補完してきた経緯がある。

一方で、病理医が診断する「病理診断」と、臨床医が診断する「病理判断」が制度として適切なものとして認められ、ともに医療現場でのニーズが高いにも関わらず、「病理判断」を否定的に捉え、病病連携・病診連携による「病理診断」を一手に取り込もうとする動きが、県内において、一部の病理学会の関係者や医療機関を中心に進められている。

病病連携・病診連携による「病理診断」は理想的な在り方ではあるが、県内の病理検査体制の現状や患者の医療費負担等を考慮した場合、現時点ではまだ、「病理判断」に大きく依存せざるを得ない状況にある。そのため、島根県内の病理検査において当法人が果たすべき役割と責任は依然として大きく、当法人の病理検査体制は維持する必要がある。

なお、県内の病理・細胞診検査体制の維持継続並びに充実を図るためには、行政も参画した議論が必要である。

(2) 難病相談支援事業（難病相談支援センター）

「難病の患者に対する医療等に関する法律（難病法）」に基づき県が設置する難病相談支援センター業務を受託し、全県下約7,000名の難病患者・家族を対象に、治療・就労に関わる相談、悩み・不安の解消を図るための面談や患者会に対する支援事業等を実施している。また、重症難病患者に対しては個別・具体的に療養支援を行っている。

全県単位で組織された難病患者・家族会（7団体）に対しては、会議スペースの貸し出しや活動費の一部援助などにより活動を支援している。

しかし、難病相談支援センターの相談者や利用者の状況を見ると、県東部の在住者が多く県西部や隠岐在住の難病患者の利用が少なく遍在が見られることは課題である。

コロナ禍のため制約を受けていた対面による研修会や患者交流等の諸活動については、今後は、コロナの5類への移行に伴い、感染対策の緩和などが予想される。しかしながら、難病患者の中には免疫力が低下している人も多く、これまでと同様の徹底した感染対策が必要であることから、今後とも、Web活用など実施方法の工夫に努めるとともに、適切な感染予防対策のもとでの諸活動などに留意する必要がある。

また、難病相談支援センターは、各保健所との連携の強化を図ってきたところであり、今後も継続して、各種難病患者支援事業の充実を図っていく必要がある。その充実を図る上でセンター、保健所ともに、難病相談に携わる職員の育成が課題である。

(3) まごころバンク事業（移植医療）

県内唯一の移植医療の推進機関であり、全国唯一の移植医療の総合的な推進機関として、まごころバンクを設置しており、県からの委託を受け、移植医療推進のための普及啓発、角膜提供（あっせん）事業、骨髄バンク登録会の開催等を実施している。

コロナ禍の影響により、普及啓発活動に多くの制約を受けていることから、事業方法を不断に見直し、工夫していく必要がある。

また、しまねまごころバンクとしては、脳死下、心停止下の臓器提供が提供者やご家族の意思に沿って適切に行われるよう、臓器移植コーディネーターの育成に努める必要がある。

一方、臓器提供医療機関、臓器移植医療機関におかれては、各機関として院内の体制強化等に取り組まれる必要があることから、しまねまごころバンクとしては、どのような働きかけが行えるかが課題である。

(4) がん対策募金事業

がん対策募金の募集とともに募金を活用した各種事業を実施しているが、がん検診やがん対策に対する関心が薄れつつあることが懸念される。

普及啓発助成事業においては、コロナ禍での実施の困難さがあり、申請数も団体にとどまっており、今後の普及啓発方法の工夫、提案が必要となる。

今後は、清涼飲料自動販売機による商品募金を中心としたがん対策募金並びにその活用についての情報発信の強化や、ニーズに応える募金の新たな活用方法の検討を進める必要がある。

(5) その他

2015年、持続可能な世界を実現するために、国連加盟国193か国の全会一致で、2030年までに世界が達成すべき17の目標と169のターゲットが「持続可能な開発目標（SDGs）」として採択された。公益財団法人である当法人としても、活動を通して地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めていくことが求められている。

2. 2023年度の重点目標

- (1) 法人の持続的運営のために大きく依拠している健診検査事業について、受診者並びに受託検査の拡大による収益増と徹底した経費節減の両輪により、収支の改善を図る。
- (2) 施設等の長寿命化及び高額な健診・検査機器の更新計画を適宜見直し、緊急性、必要性の高いものから順次対応するとともに、状況に応じた計画見直しを行う。
- (3) 所内外での研修の実施、風通しのよい職場づくり等を通して、職員の技能・技術、並びに組織力の向上を図る。

- (4) 地域医療の質的向上、地域医療を担う人材の育成等を通して、SDGsの達成に貢献する。

II. 事業計画の詳細

1. 健診検査事業

県民の健康の保持・増進を図るため、生活習慣病予防健診をはじめとする各種健康診断や健康指導を実施するとともに、行政、学校等からの各種検査・検診を受託し、疾病の早期発見に努める。また、県民に対して健診検査における結果や傾向等をまとめたデータを公表し、生活習慣病予防の啓蒙並びにその重要性について理解を深めるとともに、島根大学医学部と共同で健診結果やMRI、血液検体等のデータを活用した脳疾患や生活習慣病予防のための調査研究を行う。

(1) 各種ドック健診

地域社会が抱える高齢化や健康志向の高まりなど、受診者ニーズの多様化に適応するため、各種ドックコースやオプション検査の充実を図る。

①人間ドック

各種共済組合・健康保険組合や国保加入者など、一般県民を対象に、一般健診よりも検査内容が充実している日帰り人間ドックの受入れを推進する。

診察時には、前回の受診結果との比較説明や、検査別のパンフレットを使った分かりやすい説明に努め、受診者の意識改善を図ると共に、受診者に応じたオプション検査を推奨するなど、今後の継続的な受診者確保につながるよう丁寧な対応に努める。

②脳ドック

脳血管性疾患や心疾患などの原因となる生活習慣病や動脈硬化の重点的チェックと詳細な認知症検査を併せて行う。

2021年9月から、MRI画像を利用しAI(人工知能)技術を応用して認知症の発症リスクを評価する検査を試行し、2022年度から本格的に開始した。認知症の発症リスクを知ることがきっかけに、生活習慣の改善、さらには、生活習慣病や認知症の予防につながる意識改善の機会を提供することを目的とするものである。

また、3テスラMRIを使用し、日本脳ドック学会のガイドラインに完全準拠する質の高い脳ドックである点などを県民に情報提供するとともに、定期的な健診の重要性の周知と受診者増を図る。

さらに、県内市町村の要望に応え、国保健診としての脳ドックの受け入れを強化する。

③全身ドック

脳ドックと人間ドックの検査項目(消化器系検査、腹部超音波検査等)をまとめてセット受診できる全身ドックは、他機関では実施されていない当法人独自のドックである。一回の健診で全身状態の把握ができることを周知し、受診者増を図る。

(2) 生活習慣病予防健診

全国健康保険協会(協会けんぽ)被保険者等の対象者に対して、胃部検査(バリウム・胃カメラ)を含めた一般健診を実施する。

また、できるだけ自己負担分を抑えながら、人間ドックに準ずる詳しい検査が受診できるよう、健診メニューを見直し、周知を図る。

(3) 乳がん検診

「マンモグラフィ検診施設・画像認定」を有する施設として、地域住民の方や健康診断受診者を対象に乳がん検診を実施し、県民の受診率向上に寄与する。2023年度は、新たに1医療機関からの受け入れを開始する。

また、オプション検査として人間ドックや一般健診に併せた受診を推奨し、技術や精度の向上を図りつつ乳がんの早期発見に寄与する。

(4) 特定健診・特定保健指導

2008年4月から開始された40歳～74歳までの公的医療保険加入者対象のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を引き続き受託する。

生活習慣病の発症リスクが高く、かつ生活習慣の改善による予防効果が多く期待できる者を対象に特定保健指導を行う。

また、以前からの課題であった指導対象者の受け入れ拡大、指導内容の標準化と健診当日の保健指導の実施について、2023年度にプロジェクトチームを立ち上げ、具体的な検討を開始する。検討結果は順次業務に取り入れ、迅速に特定保健指導体制の強化を図る。

(5) 生活習慣病等予防のための健康教室

当法人の医師、保健師、管理栄養士、臨床検査技師が中心となり、健診検査の結果や分析データ等を活用して、食生活・運動・喫煙・飲酒・塩分摂取などについて生活習慣病予防のための適切な知識の普及啓発・指導を行う。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多人数集合型の研修会だけではなく、医師が健診担当者を対象に行う健康管理指導を取り入れるなど、多様な方法での情報提供を実施する。

(6) 情報発信

2022年度が公益財団法人設立10周年の記念の年だったことから、センター内の各種サインを見直すなどの環境整備を行うとともに、SNSなどによる情報発信の強化等に取り組んだ。情報発信について、2023年度も継続実施し、認知度向上に努める。

(7) 受託検査・検診の実施

地域の医療機関、医師会、市町村、学校等各種団体からの委託検査を積極的に受け入れ、地域医療機関の診療を側面的に支援するとともに地域医療の向上に貢献する。

①地域医療機関からの受託検査

出雲圏域を中心に県内各地の医療機関からMRI、病理組織検査等高度な医療技術等を要する検査を受託し、地域医療機関への診療支援を実施する。

医療機関からのニーズに的確に応えるとともに地域医療の向上に貢献する。

②大腸がん検診

出雲市などの大腸がん検診（便潜血検査）を受託し、地域の受診率の向上への啓蒙にも努め、大腸がんの早期発見に寄与する。

③胃がん検診

出雲市などの胃がん検診（血液で行うABC検診）を受託し、地域の受診率向上への啓蒙にも努め、胃がんの早期発見に寄与する。

④学校検診

学校保健法に基づく定期的な検診として、心電図検査・尿検査・胸部X線検査、血液検査を受託し、早期の生活習慣病予防に協力する。

(8) 研究事業

当財団が実施する健診検査事業のデータや検体を活用した研究を客員研究員が中心となって実施し、その研究成果を研究報告書にまとめ関係医療機関等へ送付する。また、健診検査データの管理・提供方法等について引き続き検討を進める。

①中高年及び老年医学研究部門

②生活習慣病研究部門

③難治性疾患研究部門

④その他、必要な研究部門

(9) 健診検査事業の実施状況データの作成・公表

健診検査事業の実施状況データ（有所見率、要精検率、異常値率、悪性検出率微生物検出状況など）の作成・公表を継続して実施し、各疾患の有所見率、発見率などを具体的に示すことで、地域住民へ疾患予防の啓蒙を図る。

2. 難病相談支援事業（しまね難病相談支援センター）

難病対策は、「難病の患者に対する医療等に関する法律」が2015年(平成27年)に施行され、同法に基づく「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」が策定されたことで、総合的な対策が推進されている。

こうした中で、島根県から難病相談支援センター事業の委託を受けている当法人の果たすべき役割も重要なものとなっており、その機能強化が求められている。当センターでは、難病患者・家族に信頼されるセンターを目指し、難病をめぐる医療・福祉・就労等の関係機関及び各保健所とのさらなる連携強化を図り、質の高い相談・支援及び情報提供を行っていく。

(1) 難病相談支援センター事業

- ①難病患者・家族から、療養生活や各種福祉サービス等に関する相談を受け、必要な支援及び情報提供を行う。2021年度中途から実施している休日相談（毎月第1土曜日午前）もニーズがあることから継続する。
- ②ハローワーク出雲に配置された難病患者就職サポーターと連携しながら、難病患者の就労に関する相談を受け、労働環境の整備や新たな就職先確保に向けた支援を行う。
- ③難病患者の就労相談は県西部地域において相談が特に少ないことから、浜田・益田地域の難病患者を対象とした「就労相談会」を各1回開催する。
- ④患者・家族会の活動を支援する（運営及び各種活動への支援）。
- ⑤難病患者や家族等を対象にした講演会、難病患者・家族支援員を対象としたピアサポーター研修会等を開催する。
- ⑥難病患者・家族等が集い、交流できる場である「難病サロン」の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大により休止していたが、患者・家族のニーズに応じた安全で効果的な開催方法（参加人数制限、リモート開催等）や内容を検討し、患者・家族会との共催により再開する。
- ⑦医療・看護・福祉を志す学生等への啓発を目的に講師派遣事業を実施する。
- ⑧島根県が主催する「島根県難病フォーラム」の開催に協力する。
- ⑨ホームページやフェイスブックなどのSNSの活用、情報紙の配布等を通じて難病に関する情報提供及び啓発を行う。

(2) 専門相談事業

大学病院等の専門医師を県内各地域へ派遣し、難病患者・家族からの相談に対応する難病専門相談事業を実施する。

(3) 難病医療提供体制整備事業

- ①難病患者の医療確保に関し、関係機関と連絡調整を行う。
- ②患者・家族等からの各種相談（診療、医療費、在宅ケア、心理ケア等）に対応する。

- ③重症難病患者の入転院が円滑に行われるよう、関係機関と連絡調整を行う。
- ④在宅重症難病患者一時入院支援事業（レスパイト入院）の利用に関する啓発及び関係機関との連絡調整を行う。
- ⑤難病医療等従事者を対象に研修会（医療機関実習を含む）を開催する。
- ⑥難病患者のコミュニケーション支援に関する研修会を開催する。
- ⑦必要に応じて重症難病患者に対してコミュニケーション支援等の機器の貸出を行う。

3. がん対策募金事業

がん対策募金事業は、島根県が2006年(平成18年)9月、全国に先駆けて「島根県がん対策推進条例」を制定したことをきっかけに、翌2007年7月から当法人が取り組みを開始し、今日に至っている。

募金事業の実施にあたっては、島根県のがん対策の推進に寄与すべく、広く県民に対してがん対策募金への協力を呼びかけるとともに、募金の有効活用につとめる。

- ①がん対策の普及・啓発に取り組む団体の活動支援を目的とする「がん対策普及・啓発事業」
- ②小児がん患者の療養環境の質向上を目的とする「療養環境整備事業」
- ③がん患者ががんの先進医療を受けやすい環境の整備を目的とする「島根がん先進医療費利子補給金交付事業」
- ④小児がん（20歳未満で発症したがん患者を含む）の治療を受ける患者及びその家族の経済的負担軽減を目的とする「小児がん患者交通費助成事業」

4. まごころバンク事業（しまねまごころバンク）

島根県からの委託を受け、角膜・臓器・骨髄移植の複合バンクとして、広報活動や学校や団体での出前講座や公共施設での啓発資料の展示などの普及啓発活動を実施する。また、ホームページやフェイスブックなどのSNSの活用により、情報発信を強化する。

角膜移植については、眼球幹旋業務マニュアルに基づき、適切な幹旋に努める。臓器移植については、臓器移植コーディネーターが医療機関への体制整備の支援に努める。

骨髄移植については、島根県骨髄バンク登録推進指針による2018年度から2023年度までの重点実施計画に基づき、継続して若年層への啓発を目的とした教育機関への働きかけや登録会の拡充を図りドナー登録者数の維持、確保に努める。事業所における骨髄ドナー休暇制度の導入促進に努め、安心してドナーになる為の環境整備を行う。

(1) 移植医療普及啓発事業の実施

- ①移植を受けられた患者さんの体験談や移植コーディネーターによる移植医療勉強

- 会など、教育機関や団体における出前講座の積極的な展開
- ②ライオンズクラブ、骨髄バンクを支援する会、県腎友会、学生サークルなどのボランティア団体等と共同による啓発活動
 - ③広報機関誌「まごころ」の発行
 - ④市町村と連携した広報
 - ⑤メディアを利用した広報活動
 - ⑥図書館等の公共施設での啓発展示
 - ⑦臓器移植啓発のグリーンライトアップ事業の推進

(2) 骨髄バンク登録推進事業の実施

- ①骨髄バンクドナー登録会の開催
- ②骨髄ボランティア団体への活動支援
- ③骨髄ドナー休暇制度導入促進のための事業所への啓発と推進
- ④若年者への普及啓発

(3) アイバンク事業の実施

- ①角膜提供者の募集、登録、管理
- ②移植希望者の登録、管理
- ③献眼対応と眼球斡旋（角膜、強膜）

(4) 臓器移植コーディネーター活動

- ①臓器提供対応
- ②臓器提供医療機関研修会の開催支援等、医療機関への啓発とネットワークの構築

(5) 各移植医療普及啓発推進連絡会議（角膜、臓器、骨髄）及びバンク事業運営協議会の開催による効果的な事業の推進

(6) 賛助会員の拡大としまねまごころバンクの円滑な運営

5. 活動全般

SDGs達成に向けて、以下の取り組みを行う。

- (1) 地域医療に貢献し信頼され親しまれる健診機関、また医療環境の変化や多様なニーズに対応した相談・啓発機関を目指す。 (開発目標 3、11、17)
- (2) 働きがいのある職場を目指し、地域医療を担う人材を育成する (開発目標 4、5、8)
- (3) 職員の環境意識の醸成に努めるとともに省エネ、省資源、リサイクル等を通じて環境に配慮したよりよい活動を目指す。 (開発目標 15)